

上山市議会会議録

第516回定例会

本会議初日

(令和3年9月2日)

令和3年9月2日（木曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和3年9月2日（木曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 同意第4号 上山市教育委員会教育長の任命について
- 日程第 5 同意第5号 上山市教育委員会委員の任命について
- 日程第 6 議第43号 令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議第44号 令和2年度上山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議第45号 令和2年度上山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議第46号 令和2年度上山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議第47号 令和2年度上山市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議第48号 令和2年度上山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議第49号 令和2年度上山市産業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議第50号 令和2年度上山市水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 議第51号 令和2年度上山市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 議第52号 令和3年度上山市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第16 議第53号 令和3年度上山市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議第54号 令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議第55号 上山市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議第56号 上山市医療給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議第57号 上山市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議第58号 上山市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 請願第3号 米の需給調整に関する件
- 日程第23 請願第4号 新型コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める件
- 日程第24 請願第5号 沖縄戦戦没者の遺骨等が含まれた土砂を埋め立てに使用しないよう国に

求める意見書に関する件

日程第25 特別委員会（予算・決算）の設置及び議案・請願の付託
（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	長	澤	長右衛門	議員	2番	石	山	正	明	議員	
3番	佐	藤	光 義	議員	4番	守	岡		等	議員	
5番	高	橋	要 市	議員	6番	棚	井	裕	一	議員	
7番	谷	江	正 照	議員	8番	尾	形	み	ち子	議員	
9番	川	口		豊	議員	10番	中	川	と	み子	議員
11番	神	保	光 一	議員	12番	枝	松	直	樹	議員	
13番	川	崎	朋 巳	議員	14番	高	橋	義	明	議員	
15番	大	沢	芳 朋	議員							

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横	戸	長	兵衛	市	長	山	本	幸	靖	副	市	長										
尾	形	俊	幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 長		富	士	英	樹	市	政	戦	略	課	長							
鈴	木	英	夫	財	政	課	長	前	田	豊	孝	税	務	課	長							
佐	藤		毅	市	民	生	活	課	長	鈴	木	直	美	健	康	推	進	課	長			
鏡		裕	一	福	祉	課	長	齋	藤	智	子	子	ど	も	子	育	て	課	長			
木	村	昌	光	商	工	課	長	安	田	紀	之	観	光	・	ブ	ラ	ン	ド	推	進	課	長

漆	山	徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	須	貝	信	亮	建設課長	
横	戸	利	平	上下水道課長	武	田	浩	会計管理者 (兼)会計課長	
黒	田	彰	久	消防長	古	山	茂	満	教育委員会長
土	屋	光	博	教育委員会長 管理課	塚	原	洋	樹	教育委員会長 学校教育課
大	澤	泰	雄	教育委員会長 生涯学習課	高	橋	秀	典	教育委員会長 スポーツ振興課
板	垣	郁	子	選挙管理委員 会長	花	谷	和	男	農業委員 会長
大	和	啓	監査委員	舟	越	信	弘	監査務 委員局長	

事務局職員出席者

金	沢	直	之	事務局長	鈴	木	淳	一	副主幹
渡	邊	高	範	主査	齋	藤	理	恵	主任

開 会

○長澤長右衛門議長 去る8月24日告示になりました第516回定例会をただいまから開会いたします。

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営

委員長の報告を求めます。

議会運営委員長高橋義明議員。

〔高橋義明議会運営委員長 登壇〕

○高橋義明議会運営委員長 おはようございます。

去る8月27日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。

その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から17日までの16日間とすることにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は本会議を開会し、明3日は休会とすることにいたしました。

6日は本会議を開き、発言通告のあった7人

の議員が一般質問を行うことにいたしました。

7日から16日は休会とし、この間、7日は予算特別委員会、8日及び9日は各常任委員会、10日及び13日は決算特別委員会、15日に議会運営委員会を予定しております。

17日は最終日ではありますが、本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第516回定例会を閉会することにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

最初に、人事案2件についてであります。それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託及び質疑、討論を省略して議決することにいたしました。

次に、市長提案の議案及び請願合わせて19件を一括議題とし、うち市長提案の議案16件について提案理由の説明を受けることにいたし、そのうち9件の決算議案については、監査委員から審査意見を求めることにいたしました。

その後、予算及び決算議案について、それぞれ特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案・請願については、関係常任委員会に付託することにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、6日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。7人の議員が順次質問を行うものであります。質問終了後は、散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

~~~~~

## 日程第1 諸般の報告

○長澤長右衛門議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る8月24日、上山市告示第211号によって、令和3年9月2日、上山市議会第516回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和3年8月24日、議第201号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各関係機関に第516回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、監査報告について

令和3年5月24日から8月19日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率の報告が参っております。

第5、教育委員会事務の点検及び評価報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会事務の点検及び評価報告書が参っておりますので、お手元に配付しております。

第6、上山市議会報告について

令和3年6月1日から8月31日までの議会庶務事項及び要望書をお手元に配付しております。

第7、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○長澤長右衛門議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

3番 佐藤光義 議員

5番 高橋要市 議員

9番 川口豊 議員

を指名いたします。

~~~~~

## 日程第3 会期決定

○長澤長右衛門議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から17日までの16日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日までの16日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきま

しては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から17日までの16日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く3日、7日から10日まで、及び13日から16日までの9日間を休会といたしたいと思いますが、それに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、9日間を休会とすることに決しました。

~~~~~

日程第4 同意第4号 上山市教育委員会教育長の任命について

○長澤長右衛門議長 日程第4、同意第4号上山市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

同意第4号上山市教育委員会教育長の任命についてであります。来る10月9日をもって退任されます古山茂満氏の後任として、上山市石崎一丁目7番50の23号、横戸隆氏を任命いたしたいと存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。よろしく願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 3番佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第4号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま3番佐藤光義議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第4号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

7番谷江正照議員。

○7番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第4号議案につきましては、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま7番谷江正照議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

同意第4号上山市教育委員会教育長の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第4号については、これに同意することに決しました。

~~~~~

## 日程第5 同意第5号 上山市教育委員会委員の任命について

○長澤長右衛門議長 日程第5、同意第5号上山市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

同意第5号上山市教育委員会委員の任命についてであります。来る9月30日をもって退任されます横澤明子氏の後任として、上山市四ツ谷二丁目2番41号、長藤節子氏を任命いたしたいと存じますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

よろしく願い申し上げます。

○長澤長右衛門議長 佐藤光義議員。

○3番 佐藤光義議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第5号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま3番佐藤光義議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第5号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

12番枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております同意第5号議案につきましては、質疑及び討論を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま12番枝松直樹議員から、質疑及び討論を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、質疑及び討論を省略されたいとの動議は可決されました。

直ちに採決いたします。

同意第5号上山市教育委員会委員の任命については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、同意第5号については、これに同意することに決しました。

~~~~~  
日程第6 議第43号 令和2年度
上山市一般会計歳入歳出
決算の認定について外
18件

○長澤長右衛門議長 日程第6、議第43号令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第24、請願第5号沖繩戦没者の遺骨等が含まれた土砂を埋め立てに使用しないよう国に求める意見書に関する件まで、計19件を一括議題といたします。

この際、日程第6、議第43号議案から日程第21、議第58号議案まで、提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

最初に、議第43号から議第49号までの令和2年度上山市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

各会計の決算の認定につきましては、決算書と併せて監査委員の決算審査意見書及び令和2年度主要施策の成果説明書を提出しておりますが、決算の概要につきましては会計管理者から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、認定くださるようお願いいたします。

次に、議第50号令和2年度上山市水道事業会計決算の認定についてであります。同様に、決算書と併せて監査委員の決算審査意見書及び令和2年度主要施策の成果説明書を提出しております。その概要は、経営活動に関する収支においては、水の安定供給と健全経営に努め、2,800万5,707円の純利益を上げております。

また、水道施設の建設改良などに関する資本的収支においては、収支差引2億1,016万4,519円の不足額を生じましたが、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

次に、議第51号令和2年度上山市下水道事業会計決算の認定についてであります。同様に、決算書と併せて監査委員の決算審査意見書及び令和2年度主要施策の成果説明書を提出しております。その概要は、経営活動に関する収支においては、生活環境の向上と公共用水域の水質改善及び健全経営に努め、3,693万8,599円の純利益を上げております。

また、下水道施設の建設改良などに関する資本的収支においては、収支差引3億4,548万3,468円の不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

以上、決算の概要について申し上げますが、よろしく御審議の上、認定くださるようお願いいたします。

次に、議第52号令和3年度上山市一般会計補正予算（第7号）についてであります。今回の補正予算は、凍霜害の被害を受けた農業者を支援する経費や市債の繰上償還に要する経費など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ10億2,800万円を追加し、予算の総額を160億900万円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金をそれぞれ増額し、分担金及び負担金を減額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、2款総務費では、マイナンバーカードの交付申請の増加に対応する経費を計上するものであります。

3款民生費では、県と連携して実施する保育料無償化に向けた段階的負担軽減に要する経費のほか、冬期間の生活支援策として、低所得の高齢者世帯などに灯油購入費等を助成する経費などを計上するものであります。

4款衛生費では、保健センターのトイレ改修などに要する経費のほか、蔵王飲料水供給施設の管路更新に要する経費を計上するものであります。

6款農林水産業費では、凍霜害により被害を受けた農業者に対して県と協調して支援する経費のほか、ワイン用ブドウの生産施設の整備に対する補助金などを計上するものであります。

9款消防費では、老朽化した消火栓の更新に要する経費を計上するものであります。

10款教育費では、西郷第一小学校の南小学校への統合に伴い、南小学校用体育着の購入に対する補助金を計上するものであります。

12款公債費では、市債の繰上償還に要する経費を計上するものであります。

次に、議第53号令和3年度上山市介護保険

特別会計補正予算（第1号）についてであります。国庫支出金等の精算返還金を計上するもので、歳入歳出それぞれ6,800万円を追加し、予算の総額を43億1,200万円とするものであります。

次に、議第54号令和3年度上山市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。かみのやま温泉インター産業団地の分譲収入を財源として、市債の繰上償還を行うもので、歳入歳出それぞれ2億8,440万円を追加し、予算の総額を6億2,140万円とするものであります。

次に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第55号上山市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。押印を求める手続の見直しに伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第56号上山市医療給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第57号上山市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。罹災した金生住宅の一部を廃止するため提案するものであります。

次に、議第58号上山市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。上山市立西郷第一小学校を廃止するため提案するものであります。

以上、提案理由の概要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては、関係課長から説明申し上げますので、よろしく御

審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○長澤長右衛門議長 会計管理者。

〔武田 浩会計管理者 登壇〕

○武田 浩会計管理者 命によりまして、令和2年度上山市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

説明に当たりましては、各会計ごとに主な内容について申し上げます。

初めに、一般会計の歳入について申し上げますので、決算書の7ページ、8ページをお開き願います。

歳入合計におきましては、調定額201億3,411万2,895円に対し、収入済額は197億7,419万1,892円で、不納欠損額は689万4,677円、収入未済額は3億5,302万6,326円となっております。不納欠損額は1款市税、収入未済額は1款市税、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、21款諸収入によるものであります。

次に、一般会計の歳出について申し上げますので、11ページ、12ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は187億6,000万5,660円、翌年度繰越額は6億7,975万2,000円となっております。これは2款総務費、4款衛生費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、9款消防費、10款教育費であり、年度内完了ができない事業について、令和3年度に繰り越したことによるものであります。

不用額は9億5,310万1,340円となっております。これは、主に2款総務費、3款民生費、4款衛生費、7款商工費、8款土木費、

10款教育費などによるものであります。

次のページをお開き願います。

この結果、歳入歳出差引残額は10億1,418万6,232円となりましたが、うち5億8,000万円を基金に繰り入れ、残額を令和3年度に繰越したものであります。

次に、一般会計の実質収支について御説明申し上げますので、300ページをお開き願います。

実質収支に関する調書であります。こちらは千円単位となっております。

歳入歳出差引額10億1,418万6,000円から翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額4,907万3,000円を差し引き、9億6,511万3,000円が実質収支額となっております。

なお、各特別会計の実質収支に関する調書を次のページから記載しております。翌年度へ繰り越すべき財源がある特別会計につきましては後ほど御説明いたしますが、その他の特別会計の説明につきましては省略させていただきますので、御了承くださるようお願いいたします。

次に、特別会計の決算について御説明申し上げますので、決算書にお戻りいただき、15ページ、16ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計について申し上げます。

歳入合計では、調定額36億4,145万8,933円に対し、収入済額は35億3,796万6,432円で、不納欠損額は1,056万8,067円、収入未済額は9,292万4,434円となっておりますが、これは1款国民健康保険税によるものであります。

19ページ、20ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は34億2,872万7,586円で、不用額は1億127万2,

414円となっておりますが、これは主に1款総務費、2款保険給付費、5款保健事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は1億923万8,846円となり、全額を令和3年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、農業集落排水事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額、収入済額ともに1億7,327万2,423円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は1億6,990万4,656円、不用額は309万5,344円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は336万7,767円となり、全額を令和3年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、介護保険特別会計について申し上げますので、27ページ、28ページをお開き願います。

歳入合計では、調定額40億3,253万3,302円に対し、収入済額は40億2,190万7,148円で、不納欠損額は217万913円、収入未済額は845万5,241円となっておりますが、これは1款保険料によるものであります。

なお、収入未済額につきましては、2款使用料及び手数料の還付未済額を引いた額となっております。

31ページ、32ページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は38億9,205

万4,817円で、不用額は1億6,444万5,183円となっておりますが、これは主に1款総務費、2款保険給付費、4款地域支援事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は1億2,985万2,331円となり、全額を令和3年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、浄化槽事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額1,805万5,552円に対し、収入済額は1,801万3,862円で、不納欠損額はなく、収入未済額は4万1,690円となっておりますが、これは1款使用料及び手数料によるものであります。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は1,716万2,781円、不用額は143万7,219円となっております。

この結果、歳入歳出差引残額は85万1,081円となり、全額を令和3年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額4億3,562万624円に対し、収入済額は4億3,438万3,024円で、不納欠損額は10万6,204円、収入未済額は113万1,396円となっておりますが、これは1款後期高齢者医療保険料によるものであります。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は4億3,345万

7,828円、不用額は2,954万2,172円となっておりますが、これは主に2款後期高齢者医療広域連合納付金、5款予備費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は92万5,196円となり、全額を令和3年度に繰越したものであります。

翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支も同額でございます。

次に、産業団地整備事業特別会計について申し上げますので、次のページをお開き願います。

歳入合計では、調定額、収入済額ともに1億7,290万1,861円となっております。

次のページをお開き願います。

歳出合計では、支出済額は1億7,286万861円、翌年度繰越額は254万1,000円となっておりますが、これは1款産業団地整備事業費で、年度内完了ができない事業について令和3年度に繰越したことによるものであります。

不用額は3,423万5,139円となっておりますが、これは主に1款産業団地整備事業費などによるものであります。

この結果、歳入歳出差引残額は4万1,000円となり、全額を令和3年度に繰越したものであります。

次に、産業団地整備事業特別会計の実質収支について御説明申し上げますので、306ページをお開き願います。

実質収支に関する調書ではありますが、こちらは千円単位となっております。

歳入歳出差引額4万1,000円から翌年度へ繰り越すべき財源である事故繰越し繰越額4万1,000円を差し引き、実質収支額はゼロ円となっております。

続きまして、財産に関する調書について御説明いたしますので、307ページ、308ページをお開き願います。

初めに、公有財産における土地及び建物についてであります。 (1) 土地及び建物の総括で申し上げます。

土地につきましては、行政財産と普通財産の合計で、決算年度末現在高は595万8,581.29平方メートルとなっております。

建物につきましては、木造と非木造を合わせた行政財産と普通財産の合計で、一番右の欄にありますように、決算年度末現在高は13万6,781.89平方メートルとなっております。

次のページをお開き願います。

(2) 山林の面積につきましては、決算年度末現在高は478万4,997.58平方メートル、立木の推定蓄積量の決算年度末現在高は15万2,504.23立方メートルとなっております。

次に、(3) 有価証券の株券につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は5億4,467万6,500円となっております。

次に、(4) 出資による権利の出資金であります。決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は1,826万円となっております。

310ページを御覧願います。

出捐金につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高の合計は1億2,256万円となっております。

次に、(5) 物権の引湯権につきましては、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は64万2,000円となっております。

次のページをお開き願います。

このページから314ページの物品につきましては、取得額または評価額が50万円以上の重要物品について記載しております。

決算年度中における取得件数は8件、廃棄等の件数は22件ございました。決算年度末現在高は記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと存じます。

315ページ、316ページをお開き願います。

基金につきましては、主な基金の決算年度中増減高と決算年度末現在高について申し上げますが、千円単位となっております。

財政調整基金は、2億9,305万8,000円の増で15億5,496万1,000円に、国民健康保険基金は、7,268万9,000円の増で10億6,079万6,000円に、減債基金は、2億4,203万4,000円の増で3億9,216万6,000円に、介護給付費準備基金は、5,000万6,000円の増で3億2,415万3,000円に。

316ページを御覧願います。

ふるさと納税基金は、11万1,000円の増で6億116万4,000円に、公共施設等保全整備基金は、2億5,000万8,000円の増で3億8,000円に、森林環境譲与税基金は、595万8,000円の増で699万5,000円に、新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金は、令和3年3月17日に新設され、1億2,000万円を新たに積立てしたものであります。奨学金貸付基金は、合計で申し上げますが、22万4,000円の増で、決算年度末現在高は1億7,561万9,000円となっております。

現金、貸付金、未収金の内訳は記載のとおりであります。

その他、記載の基金につきましては御参照いただきたいと存じます。

以上で、令和2年度上山市一般会計及び各特別会計における歳入歳出決算の概要について説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○長澤長右衛門議長 次に、ただいま議題となっております議案のうち、令和2年度上山市一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び各事業会計決算の認定に関し、監査委員の審査意見を求めます。大和啓監査委員。

〔大和 啓監査委員 登壇〕

○大和 啓監査委員 令和2年度上山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算、基金の運用状況並びに上山市水道事業及び下水道事業会計決算についての審査意見を申し上げます。

詳細につきましては、皆様にお配りしております資料で詳しく述べておりますので、その概要について申し上げます。

審査結果につきましては、各会計の決算及び基金の運用状況を示す書類は、関係法令に準拠して作成されており、歳入歳出その他関係諸帳票を審査した結果、計数は正確で、予算の執行についてもおおむね適正であると認められます。

一般会計と特別会計を合わせた総計の決算は、歳入歳出予算現額288億4,359万6,000円に対し、歳入が281億3,263万7,000円、歳出が268億7,417万4,000円となりました。歳入歳出差引額は12億5,846万2,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は12億934万8,000円の黒字となりました。

初めに、一般会計について申し上げます。

歳入決算額は197億7,419万2,000円で、歳出決算額は187億6,000万6,

000円で、歳入歳出差引10億1,418万6,000円の決算剰余金は、減債基金に積立てを行うほか、翌年度に繰越しされております。

歳入は、前年度より42億7,630万3,000円増加し、主に、新型コロナウイルス感染症対策に係る特別定額給付金事業費補助金等国庫支出金などで増えております。

市税は、コロナによる影響などで収入済額、収入率ともに前年度よりも下がりました。個別のきめ細やかな対応等により、適切な債権管理と未収金の解消に向けた一層の努力を望むものであります。

ふるさと納税寄附金は、前年度より88.4%増の20億3,319万3,000円と大幅に増加しました。高い評価を得ている返礼品もあり、今後とも本市の魅力を発信しながら推進していただきたいものです。

歳出は、前年度より40億810万9,000円増加し、主に、コロナ感染症対策に係る特別定額給付金などの総務費、コロナの経済対策関連の補助金などの商工費で増加しております。

決算年度末における市債現在高は、164億2,616万6,000円で、繰上償還等により前年度より7億9,102万9,000円、4.6%減少しました。3年連続の減少ですが、今後も計画的な市債の管理に努める必要があると考えます。

普通会計における財政指標を見ますと、経常収支比率が前年度から1.8ポイント下回ったほか、財政力指数、実質公債費比率ともに改善傾向が続いています。今後も歳入の確保と効果的な市債の繰上償還を実施するなど、将来を見据えた財政運営に配慮されることを願うものです。

次に、特別会計について申し上げます。

特別会計は、下水道事業が公営企業会計に移行して6会計となり、その合計の決算額は、歳入が83億5,844万5,000円、歳出が81億1,416万9,000円で、前年度と比較し、歳入が14.7%、歳出が14.4%減少しております。

国民健康保険特別会計においては、保険給付費などが増加しており、本市の1人当たり医療費は依然として高い水準にあることから、引き続き医療費抑制のための事業の推進に努めていただくよう願います。

介護保険特別会計においては、居宅介護サービス等が減少したことで保険給付費は減少しており、今後も予防事業の充実に努めていただきたいものです。

次に、資産及び基金についてですが、適正に管理、運用されていることを認め、引き続き計画的な執行と運用をお願いします。

なお、積立基金の年度末現在高は、減債基金、財政調整基金等への積み増しと新たに設置した基金により、前年度比で10億3,389万4,000円増加し、44億5,924万円となりました。

続きまして、水道事業会計について申し上げます。

当年度の水道事業は、前年度と比較し、給水人口、有収水量、有収率が減少しています。健全な事業運営のため、引き続き漏水対策等の強化に努め、有収率の向上を図っていただきたいものです。

純利益は2,800万6,000円で、前年度より増益となりましたが、営業収支比率は98.7%で営業費用が営業収益を上回りました。

今後、企業債償還額の増加などにより、厳しい経営状況が続くと見込まれます。引き続き、

長期的な計画により業務改善や有収率向上等、経営健全化を図っていただきたいものです。また、全国で自然災害が多発しており、市民生活を支えるライフラインとして、災害に強い水道事業の継続に努めていただくよう願います。

次に、当年度から公営企業会計に移行した下水道事業について申し上げます。

当年度純利益は3,693万9,000円の黒字となりましたが、企業債の年度末残高は62億4,648万円で、年度当初よりも増加しております。

供用開始から約40年が経過し、今後、施設全般の改築、更新費用の増加など、経営状況が厳しさを増すことが見込まれます。公営企業化の強みを生かし、的確に状況を把握し、経営健全化に努められるようお願いいたします。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した令和2年度健全化判断比率及び資金不足比率について申し上げます。

審査に付された比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも法令等に準拠して作成され、その結果は適正であるものと認められました。

各比率は該当なし、または基準を下回り、良好な状態にあると認められます。

以上、令和2年度の各会計における決算等についての審査概要を申し上げます。

令和2年度は第7次振興計画後期計画の初年度でありましたが、新型コロナウイルス感染症による市民生活、市内経済への影響が長引き、多くの事業が延期、中止を余儀なくされました。本市では、早い段階から市民の安全安心のため感染防止対策に取り組むとともに、各業界に対して幅広く経済支援対策を実行して支援してきました。

コロナにより景気が先行き不透明な状態にあります。市民の安全安心を第一義にしながら、社会情勢を的確に判断し、第7次振興計画後期基本計画事業をはじめ、先々を見据えた各種施策を着実に実行されるよう要望しまして、監査所見といたします。

○長澤長右衛門議長 これより総括質疑となりますが、通告がありませんので、総括質疑はないものと認めます。

~~~~~

**日程第25 特別委員会（予算・決算）の設置及び議案・請願の付託**

○長澤長右衛門議長 日程第25、特別委員会の設置及び議案・請願の付託についてであります。

6番棚井裕一議員。

○6番 棚井裕一議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案3件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置の上、これに付託し、また、決算議案9件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置の上、これに付託し、それぞれ審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 ただいま6番棚井裕一議員から、予算議案3件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置の上、これに付託し、また、決算議案9件は、全議員をもって構成する決算特別委員会を設置の上、これに付託し、それぞれ審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたし

ました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○長澤長右衛門議長 御異議なしと認めます。

よって、予算及び決算議案については、それぞれ予算及び決算特別委員会を設置の上、これに付託し、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

~~~~~

午前10時57分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算及び決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、予算特別委員会委員長に中川とみ子議員、副委員長に川崎朋巳議員、また、決算特別委員会委員長に大沢芳朋議員、副委員長に谷江正照議員がそれぞれ互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算、決算以外の議案・請願については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~

**散 会**

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時58分 散 会